



みんなで決めよう「原発」国民投票

もう政治家に任せははいられない！

「原発」をどうするのか。この極めて重大な案件は、行政府や立法府が勝手に決めることではなく、主権者である私たち一人ひとりの国民が決定権を握るべきではないでしょうか。

そのために「原発」国民投票を実現する。これは決して夢物語ではありません。多数の主権者が望み、求めれば、実施されるのは当然の道理です。それを果たすために私たちは、市民グループ《みんなで決めよう「原発」国民投票》を結成しました。

このグループは、「脱原発」あるいは「原発推進」を呼び掛けるグループではありません。主権者が、原発の将来をどうするのかについて、直接の決定権を握るための国民投票を実現させることを目的として活動するグループです。メンバー個々人が「原発」についてどういった考えを持つか、どんな発言をするかは自由ですが、会として、「脱原発」あるいは「原発推進」を外に向けて呼び掛けることはしません。

ぜひ、こうした考えを御理解いただき、私たちのグループに参加してください。

「原発」国民投票 設問 (当会の「市民案」による)

①現在ある原子力発電所について、これをどうすべきだと考えますか？

- 運転、稼働を認める
- 段階的に閉鎖していく、2022年までにすべて閉鎖する

②原子力発電所の新規建設についてどう考えますか？

- 認める
- 認めない

国民投票 Q & A

Q. 日本でも「原発」国民投票はできるの？
A. できます。

「原発」に関する国民投票を実施するための手続き法。これを作れば日本でも実施できます。本会では、すでにこの法律の「市民案」を作成済みです。以下のアドレスにアクセスしてください。

<http://kokumintohyo.com/proposal>

ただし、投票結果が国会を縛る形、つまり法的拘束力をもった国民投票を行なうことはできません。やれるのは、立法府や行政府が主権者である国民の意思を確認し、それを尊重して政治や行政に反映する「諮詢型」の国民投票のみです。

法的拘束力がないと反故にされるのでは？という心配がありますが、大丈夫。

憲法は「国政は、国民の厳謹な信託によるもの」としており、政府や国会は、国民投票で示された主権者の意思を無視したり反故にしたりすることは出来ません。もちろん、投票結果を尊重するよう、国民が立法府や行政府に強く働きかけていくことも必要です。

Q. 選挙ではダメなの？
A. 選挙と国民投票は異質のものです。

「原発」をどうするのかを自分たちに代わって決める「人」を選ぶのが選挙。国民投票では自分たちが直接「原発」をどうするかを決定します。

選挙で政党や政治家は公約を掲げますが、国政にまつわる事柄は社会保障や景気対策などたくさんあります。公約を実行できる力があるかなど政治家への人物評価も加わります。1つの政党が「原発」が争点だと言ったとしても、ほかの政党は別の問題を公約の中心に据えるかもしれません。国民がみんな「原発」の公約を基に判断するとも限りません。

「原発」国民投票では、「原発」を今後どうするのかについての大きな方向性を国民が判断します。その意思に沿って、国民が選んだ議員が法律を作ったり、行政を運営したりするのです。